

組合員・利用者の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止について

新型コロナウイルスの流行に伴い、影響を受けられました皆さまへ、心からお見舞い申し上げます。

この度の緊急事態宣言の発令を受け、当JAではお客様と職員の健康・安全を最優先に、各事業の維持・継続に必要な対策を講じながらサービスを提供してまいります。

1. 窓口・店頭での対応

1) 当JAの職員について

職員はマスクの着用、体温測定、消毒等の感染拡大防止に向けた対応を徹底しております。また、窓口・レジ前には、仕切りの設置など密接場面とならないようにしております。

2) 組合員・利用者対応について

組合員・利用者様の感染防止のため、お待ちいただく際には、他のお客様との間隔をお取りいただく、また、混雑状況に応じて、店舗外でのお待ちいただくなどの感染予防策をお願いする場合がございます。

2. 訪問活動の対応

1) 支店営業活動について

渉外担当者等による訪問活動および集金活動につきましては、緊急を要する場合を除いて、自粛させていただきます。

ただし、集金や各種手続き等の対応については、あらかじめご連絡を差し上げます。

2) その他の訪問活動について

当面の間、TACやその他事業活動にかかる訪問活動につきましても、緊急を要する場合を除き、自粛させていただきます。

ただし、毎月の外務活動につきましては、文書類及び広報誌の配布をご自宅のポスト等へ投函する方法で実施させていただきます。

3. マスク着用と消毒のお願い

感染拡大防止のため、ご来店時には極力マスク着用のご協力をお願い致します。

また、各支店・事業所には消毒液を設置しておりますので、手指の消毒等のご協力をお願い致します。

組合員・利用者の皆様には、大変ご不便をおかけ致しますが、感染拡大防止のため、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

令和2年4月
糸島農業協同組合